

獎金制度の対象になり、特別徴収の方との不均衡が生じています。この不均衡を是正するため平成26年度から、住民税に係る前納報獎金制度を廃止するものです。

討 論

反 対

深沢宏美議員

町民税の前納報獎金は、税収を上げるための手段として導入されてきたものではないが、納税者(住民)は節税のために行っており、不況下でありながら、消費税の増税、関連した公共料金の引き上げが行われる中で、住民負担は一層厳しいものがあり、町民税の前納報獎金制度の廃止に反対する。

賛 成

平山泰紀議員

前納報獎金制度は、昭和25年税収の早期確保と納税者の納税意欲の向上を目的とし、納税された税額の一定額を報獎金として交付する制度である。しかし、住

民税においては、普通徴収により納付する住民税が対象となることから、普通徴収を選択できない特別徴収される方との不均衡が生じている。

また、近年においては、口座振替等の普及により目的がほぼ達成されており、これらの改正は、住民税の不均衡を是正するための改正であり賛成する。

税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等

— 全員賛成 —

平成25年度の税制改正において、地方税の延滞金・還付加算金の割合について、現在の低金利の状況に合わせて引き下げが行われました。町税以外の、税外収入金、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の税外収入金に係る督促手数料及び延滞金についても同様に引き下げを行うため条例を改正するものです。

道路占用料徴収条例及び公共物管理条例

— 全員賛成 —

国道、県道にかかる道路占用料を定める関係法令の改正を受け、町道にかかる道路占用料の金額等を改正するものです。併せて、町が管理する認定外道水路にかかる占用料についても金額等を改正するものです。

水道給水条例

— 全員賛成 —

水道未普及地域解消事業により、追田原、弥次郎、矢ノ目、成沢、木戸及び水原地区へ水道給水が可能となることから、給水装置の新設等の際にかかる加入金を徴収するため、本条例を改正するものです。

業務委託契約の変更

— 全員賛成 —

本年6月の第3回定例会で議決した、平成25年度那須町牧草地除染対策事業業務委託契約について、本業務の実施において、施工地、施工面積及び使用材料の変更等により、当初の業務内容に変更が生じたため、契約額を2150万2950円減額し、4429万50円とする変更契約を、公益財団法人 栃木県農業振興公社と締結するものです。



永年牧草地除染作業のようす